

事業名：江別消費者協会補助金

商工労働課 主査（商工労働）

政策	04 安全で快適な都市生活の充実								
施策	01 安全な暮らしの確保								
基本事業	05 消費生活の安定								
開始年度	昭和46年度	終了年度	—	実施計画 事業認定	非対象	会計区分	一般会計	補助金	団体運営補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
江別消費者協会	
手段（事務事業の内容、やり方）	
事業費及び運営費に対する補助金の交付（江別消費者協会） 【根拠条例等】江別市商工労働関係事業補助金交付規則	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
消費生活諸活動への意識付けを図る	

指標・事業費の推移						
	区分	単位	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度当初
対象指標1	江別消費者協会会員数	人	392	346	326	346
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	2,165	2,165	2,165	2,165
活動指標2						
成果指標1	江別消費者協会実施事業参加者数	人	2,060	3,302	1,156	3,302
成果指標2						
	事業費(A)	千円	2,165	2,165	2,165	2,165
	正職員人件費(B)	千円	803	802	781	782
	総事業費(A+B)	千円	2,968	2,967	2,946	2,947

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
25年度	事業費及び運営費に対する補助金の交付（江別消費者協会）	補助金 2,165千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
消費者保護法制の改正を受け、消費者自立を志向する団体の振興が不可欠	
事業を取り巻く環境変化	
消費生活環境の多様化・複雑化 高度な情報化社会へと発展した昨今、消費者を取り巻く様々な問題点も複雑なものへと変化しており、消費者協会の重要性は高い。	

平成25年度の実績による担当課の評価（平成26年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？	
<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 妥当性が低い	理由根拠 江別市市民消費生活安定条例第14条には消費者組織の育成がうたわれており、なおかつ江別消費者協会は昭和46年設立の地域に密着した活動を展開してきた消費者団体である。
(2) 上位の基本事業への貢献度は大きいですか？	
<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大きい <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度小さい <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業	理由根拠 消費者協会は、消費生活に関する諸問題に直接対処する組織である。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？	
<input type="checkbox"/> 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> どちらかといえば上がっている <input type="checkbox"/> 上がらない	理由根拠 相談内容はさらに複雑化している中で、消費者協会の活動が啓発に繋がっており、消費者のセーフティネットとして機能している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）がありますか？その理由は何ですか？	
<input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地 大 <input type="checkbox"/> 成果向上余地 中 <input type="checkbox"/> 成果向上余地 小・なし	理由根拠 上記と同様。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算+所要時間）を削減する方法はありますか？	
<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> なし	理由根拠 広範な消費生活に関する問題を取り扱う唯一の組織であり、コストの削減は難しい。